

第 38 号

平成26年度山梨県一般会計予算

平成26年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 459,086,730 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県	税	81,843,154
	1 県民税	32,379,000
	2 事業税	16,914,950
	3 地方消費税	7,473,150
	4 不動産取得税	1,893,450
	5 県たばこ税	1,086,500
	6 ゴルフ場利用税	813,550
	7 自動車取得税	735,300
	8 軽油引取税	7,052,050
	9 自動車税	13,083,250
	10 鉾区税	250
	11 固定資産税	369,850

	12 狩 獵 税	41,850
	13 旧 法 に よ る 税	4
2 地方消費税清算金		18,464,979
	1 地方消費税清算金	18,464,979
3 地方譲与税		16,206,001
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	14,562,000
	2 地方揮発油譲与税	1,533,000
	3 石油ガス譲与税	111,000
	4 地方道路譲与税	1
4 地方特例交付金		250,000
	1 地方特例交付金	250,000
5 地方交付税		132,279,000
	1 地方交付税	132,279,000
6 交通安全対策 特別交付金		323,000

	1 交通安全対策 特別交付金	323,000
7 分担金及び負担金		1,914,988
	1 負担金	1,914,988
8 使用料及び手数料		6,530,191
	1 使用料	4,970,693
	2 手数料	1,559,498
9 国庫支出金		50,554,812
	1 国庫負担金	17,816,538
	2 国庫補助金	31,832,981
	3 国庫委託金	905,293
10 財産収入		493,240
	1 財産運用収入	230,924
	2 財産売却収入	262,316
11 寄附金		271,494

	1 寄 附 金	271,494
12 繰 入 金		53,865,738
	1 特別会計繰入金	32,761,759
	2 基金繰入金	21,103,979
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		32,815,132
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	281,728
	2 県預金及び貸付金等 利 子 収 入	75,957
	3 貸付金等償還金	27,191,309
	4 受託事業収入	963,171
	5 収益事業収入	3,114,192
	6 利子割精算金収入	12,745
	7 雑 入	1,176,030

15 県	債		63,275,000	
		1 県	債	63,275,000
歳 入 合 計			459,086,730	

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,029,586
	1 議 会 費	1,029,586
2 総 務 費		33,474,941
	1 総 務 管 理 費	12,600,795
	2 企 画 費	11,751,342
	3 徴 税 費	3,553,961
	4 市 町 村 振 興 費	1,357,293
	5 選 挙 費	511,136
	6 防 災 費	2,985,340
	7 統 計 調 査 費	426,776
	8 人 事 委 員 会 費	119,763
	9 監 査 委 員 費	168,535

3 民 生 費		51,176,804
	1 社 会 福 祉 費	38,778,035
	2 兒 童 福 祉 費	11,251,318
	3 生 活 保 護 費	982,183
	4 災 害 救 助 費	165,268
4 衛 生 費		18,174,069
	1 公 衆 衛 生 費	3,885,046
	2 環 境 衛 生 費	5,824,837
	3 保 健 所 費	1,108,712
5 勞 働 費		2,697,437
	1 勞 政 費	179,021
	2 職 業 訓 練 費	1,625,391
	3 勞 働 力 対 策 費	813,460

	4 労働委員会費	79,565
6 農林水産業費		26,965,267
	1 農業水産業費	4,659,740
	2 畜産業費	1,123,092
	3 農地費	9,343,891
	4 林業費	11,838,544
7 商工費		39,769,953
	1 商工費	38,884,844
	2 観光費	885,109
8 土木費		61,909,386
	1 土木管理費	3,053,127
	2 道路橋りょう費	32,700,357
	3 河川砂防費	9,415,984
	4 都市計画費	7,438,917

	5 住 宅 費	9,301,001
9 警 察 費		21,417,245
	1 警 察 管 理 費	19,105,931
	2 警 察 活 動 費	2,311,314
10 教 育 費		94,686,455
	1 教 育 總 務 費	13,075,485
	2 小 学 校 費	26,812,139
	3 中 学 校 費	16,119,979
	4 高 等 学 校 費	19,457,190
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,716,636
	6 社 会 教 育 費	2,925,548
	7 保 健 体 育 費	1,009,337
	8 大 学 費	1,099,071
	9 私 学 振 興 費	5,471,070

11 災 害 復 旧 費		2,597,937
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	295,530
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,302,407
12 公 債 費		86,867,799
	1 公 債 費	86,867,799
13 諸 支 出 金		18,279,851
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	10,241
	2 自 然 保 護 基 金 積 立 金	174
	3 土 地 開 発 基 金 積 立 金	1,168
	4 公 共 施 設 整 備 等 事 業 基 金 積 立 金	13,358
	5 諸 費	18,254,910
14 予 備 費		40,000
	1 予 備 費	40,000
歳 出 合 計		459,086,730

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成26年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証すること。	平成26年度から平成27年度まで	8,508,750千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
人事関連システムの改修について委託契約を締結すること。	平成27年度	11,492 千円
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	平成27年度	9,622 千円
北別館改修工事について請負契約を締結すること。	平成27年度	8,151 千円
西別館解体工事について請負契約を締結すること。	平成27年度	123,761 千円
県庁敷地整備工事(第1期)について請負契約を締結すること。	平成27年度	57,841 千円
総合的行政文書管理システムの改修について委託契約を締結すること。	平成27年度	50,677 千円
平成26年度に銀行その他の金融機関が、公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成26年度から平成27年度まで	1,237,260千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額

<p>一級河川蟹沢川改修工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成27年度</p>	<p>250,000 千円</p>
<p>木質バイオマス安定供給事業について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成27年度</p>	<p>6,000 千円</p>
<p>山梨県火災共済協同組合に対し、同組合が行う共済金の支払に不足額が生じた場合、貸付けを行うこと。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>ものづくり基盤技術支援事業について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成27年度</p>	<p>3,650 千円</p>
<p>県内中小企業者等の燃料電池関連分野における新技術、新製品の研究開発事業（燃料電池関連産業集積・育成支援事業）に対し助成すること。</p>	<p>平成26年度から 平成27年度まで</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成26年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>平成26年度から 平成43年度まで</p>	<p>金融機関が、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度</p>

		により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内
県内中小企業者等の成長分野における新技術、新製品の研究開発事業（産業振興事業）に対し助成すること。	平成26年度から 平成27年度まで	80,000 千円
経営革新計画フォローアップ支援事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	4,950 千円
販路拡大・発注開拓事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	10,300 千円
高度技能者によるOJT研修事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	5,890 千円
郡内織物後継者育成事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	1,850 千円
宝飾産業底上げ活性化事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	1,850 千円
中小企業処遇改善支援事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	11,135 千円
中小企業情報発信支援事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	15,289 千円

若年者職場定着支援事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	5,514 千円
ジョブカフェサテライト設置等事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	17,427 千円
求職者総合支援センター設置事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	12,645 千円
子育て就労支援センター設置事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	7,041 千円
学生U・Iターン就職支援事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	14,238 千円
新卒未就職者就業体験支援事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	67,035 千円
離職者等就業体験支援事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	42,096 千円
高齢者就業機会拡大事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	3,324 千円
緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース）について委託契約を締結すること。	平成27年度	27,216 千円
女性の再就職支援訓練事業について委託契約を締結すること。	平成27年度	3,975 千円

平成26年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び公益社団法人全国農地保有合理化協会が、公益財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成26年度から平成36年度まで	270,793千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
平成26年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。	平成27年度から平成46年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内
平成26年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。	平成27年度から平成36年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内
平成26年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。	平成27年度から平成41年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成26年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。	平成27年度から平成36年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成26年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。	平成27年度から平成51年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内
平成26年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給を行うこと。	平成27年度から平成41年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内
平成26年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給を行うこと。	平成27年度から平成41年度まで	融資限度額 18,000千円の利率年 0.23%以内

平成26年度に銀行その他の金融機関が、山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成26年度から平成35年度まで	9,527,657千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
一般国道140号荒神山トンネル(仮称)新設工事(山梨市)について請負契約を締結すること。	平成27年度	400,000 千円
一般国道140号道路改良工事(山梨市)について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
一般国道140号道路改良工事(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道139号道路改良工事1工区(大月市)について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般国道139号道路改良工事2工区(大月市)について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般国道139号上和田トンネル(仮称)新設工事(大月市)について請負契約を締結すること。	平成27年度から平成28年度まで	500,000 千円
一般国道139号道路改良工事1工区(北都留郡小菅村)について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円

一般国道139号道路改良工事 2 工区（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道141号道路改良工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般国道300号灯第1トンネル（仮称）新設工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度から 平成28年度まで	1,100,000 千円
一般国道300号道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度から 平成28年度まで	700,000 千円
一般国道411号道路改良工事 1 工区（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道411号道路改良工事 2 工区（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道411号電線共同溝工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道411号道路改良工事 1 工区（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道411号道路改良工事 2 工区（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道411号道路改良工事 3 工区（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円

一般国道411号道路改良工事 1 工区（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道411号道路改良工事 2 工区（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般国道411号大常木トンネル（仮称）新設工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。	平成27年度から 平成28年度まで	1,600,000 千円
一般国道411号上萩原 2号トンネル（仮称）新設工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	500,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事 1 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事 2 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事 3 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	250,000 千円

主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 (上野原市) について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 1工区(北都留郡小菅村) について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 2工区(北都留郡小菅村) について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
主要地方道甲府笛吹線道路改良工事(笛吹市) について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
主要地方道笛吹市川三郷線道路改良工事 (西八代郡市川三郷町) について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道南アルプス公園線道路改良工事 (南巨摩郡早川町) について請負契約を締結すること。	平成27年度	120,000 千円
主要地方道市川三郷身延線道路改良工事 (西八代郡市川三郷町) について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
主要地方道河口湖精進線道路改良工事1工区 (南都留郡富士河口湖町) について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円

主要地方道河口湖精進線道路改良工事2工区（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	250,000 千円
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線道路改良工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般県道平林青柳線道路改良工事（南巨摩郡富士川町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般県道金山大月線道路改良工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般県道清里須玉線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般県道高畑谷村停車場線道路改良工事（都留市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	80,000 千円
一般県道高畑谷村停車場線金井トンネル（仮称）新設工事（都留市）について請負契約を締結すること。	平成27年度から 平成28年度まで	600,000 千円
一般県道割子切石線道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円

一般国道140号久保桜橋（仮称）下部工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道140号蛭沢川橋（仮称）新設工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度から 平成28年度まで	1,600,000 千円
一般国道139号上和田2号橋（仮称）上部工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道300号新灯橋（仮称）下部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般国道300号中之倉16号橋（仮称）下部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
一般国道300号中之倉16号橋（仮称）上部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度から 平成28年度まで	400,000 千円
一般国道358号城山橋下部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般国道411号城東跨線橋（仮称）上部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円

一般国道411号親川橋（仮称）下部工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
一般国道411号上萩原3号橋（仮称）下部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
主要地方道韮崎南アルプス中央線浅原橋旧橋撤去工事（南アルプス市、中央市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
主要地方道甲府南アルプス線開国橋拡幅工事（甲斐市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線長潭橋（仮称）下部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道四日市場上野原線新寺下橋（仮称）下部工事（上野原市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	70,000 千円
主要地方道四日市場上野原線鶴島橋（仮称）下部工事（上野原市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円

主要地方道四日市場上野原線鶴島橋（仮称）上部工事（上野原市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般県道天神平甲府線西川橋新設工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	80,000 千円
一般県道中下条甲府線長松寺橋架替工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線赤尾橋下部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般県道山梨市停車場線重川橋旧橋撤去工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般県道日影笹子線山口橋（仮称）下部工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	70,000 千円
一般県道割子切石線中富ランプ橋（仮称）下部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	400,000 千円
一般県道割子切石線中富橋（仮称）下部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	700,000 千円

一般県道粟倉飯富線早川橋旧橋撤去工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結すること。	平成27年度	70,000 千円
一般県道梁川猿橋線太田2号橋(仮称)下部工事 (大月市) について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般県道高畑谷村停車場線新院辺橋(仮称)下部工事 (都留市) について請負契約を締結すること。	平成27年度	220,000 千円
一般県道愛宕山公園線神橋新設工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般県道富士吉田西桂線笹子橋新設工事 (富士吉田市) について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
中部横断自動車道宮原沢川工事用道路新設工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
中部横断自動車道泥之沢川工事用道路新設工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
一般国道137号新御坂トンネル補修工事 (南都留郡富士河口湖町、笛吹市) について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円

一般国道139号電線共同溝工事（富士吉田市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道300号災害防除工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般国道358号電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般国道140号災害防除工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	80,000 千円
一般国道411号災害防除工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道甲府市川三郷線電線共同溝工事（中巨摩郡昭和町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	84,000 千円
主要地方道甲府韮崎線愛宕トンネル道路照明設備工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
主要地方道甲府韮崎線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道都留道志線歩道新設工事（都留市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円

主要地方道韮崎昇仙峡線電線共同溝工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般県道中下条甲府線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線災害防除工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般県道日影笹子線交差点改良工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一般県道大菩薩初鹿野線災害防除工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
一般県道身延線電線共同溝工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	40,000 千円
一般国道141号跨線橋補修工事（北杜市）について東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結すること。	平成27年度	80,000 千円
一般国道141号跨線橋補修工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	60,000 千円
一般国道140号鶏冠山大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円

一般国道140号西沢大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道甲府南アルプス線開国橋補修工事（甲斐市、南アルプス市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	220,000 千円
主要地方道北杜富士見線尾根跨線橋補修工事（北杜市）について東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結すること。	平成27年度	80,000 千円
主要地方道北杜富士見線尾根跨線橋補修工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	40,000 千円
主要地方道北杜八ヶ岳公園線大開跨線橋補修工事（北杜市）について東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
主要地方道北杜八ヶ岳公園線大開跨線橋補修工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	60,000 千円
主要地方道甲府中央右左口線万才橋、千才橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道甲府韮崎線塩川橋補修工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円

主要地方道市川三郷身延線身延橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
主要地方道富士川身延線御座岩3号栈道橋補修工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道上野原あきる野線柵原大橋補修工事（上野原市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
主要地方道白井甲州線新祝橋補修工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一般県道市之蔵山梨線八幡橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	150,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事1工区（中央市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	450,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事2工区（中央市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	200,000 千円
一級河川藤川基幹河川改修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	350,000 千円

一級河川平等川（上流）基幹河川改修工事 1工区（笛吹市）について請負契約を締結 すること。	平成27年度	50,000 千円
一級河川平等川（上流）基幹河川改修工事 2工区（笛吹市）について請負契約を締結 すること。	平成27年度	110,000 千円
一級河川八糸川改修工事（南アルプス市） について請負契約を締結すること。	平成27年度	50,000 千円
一級河川間門川改修工事（甲府市）につい て請負契約を締結すること。	平成27年度	60,000 千円
一級河川常葉川改修工事（南巨摩郡身延町） について請負契約を締結すること。	平成27年度	40,000 千円
一級河川貢川改修工事（甲斐市）について 請負契約を締結すること。	平成27年度	80,000 千円
甲府駅南口駅前広場整備工事（甲府市）に ついて請負契約を締結すること。	平成27年度	500,000 千円
平和通り歩道改良工事（甲府市）について 請負契約を締結すること。	平成27年度	100,000 千円
県営住宅使用料納入通知書の印刷等につい て委託契約を締結すること。	平成27年度	2,321 千円

<p>食材検査技術習得支援事業について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成27年度</p>	<p>10,157 千円</p>
<p>山梨近代人物館の運営について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成27年度</p>	<p>17,106 千円</p>

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	1,929,000	普通貸借又は は債券発行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
林業費	2,472,000	同上	同上	同上
道路橋りょう費	6,785,000	同上	同上	同上
河川砂防費	2,647,000	同上	同上	同上
都市計画費	965,000	同上	同上	同上
住宅費	356,000	同上	同上	同上
国直轄事業費負担金	7,034,000	同上	同上	同上

災害復旧費	1,010,000	同	上	同	上	同	上
アスベスト含有 県有施設管理費	146,000	同	上	同	上	同	上
県庁舎耐震化等整備費	474,000	同	上	同	上	同	上
山梨県立大学整備費	17,000	同	上	同	上	同	上
防災行政無線整備費	248,000	同	上	同	上	同	上
消防学校整備費	193,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	151,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	831,000	同	上	同	上	同	上
石綿健康被害救済基金 拠出金	9,000	同	上	同	上	同	上
武田の杜整備費	9,000	同	上	同	上	同	上
峡南高等技術専門校 整備費	146,000	同	上	同	上	同	上
就業支援センター 整備費	11,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	1,800,000	同	上	同	上	同	上

自然災害防止事業費	375,000	同	上	同	上	同	上
河川等整備事業費	469,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	447,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	490,000	同	上	同	上	同	上
山梨近代人物館整備費	68,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	40,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	235,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	31,914,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,000,000	同	上	同	上	同	上
計	63,275,000						

第 39 号

平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,381,354 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		5,000
	1 負担金	5,000
2 使用料及び手数料		1,785,990
	1 使用料	1,785,990
3 県支出金		1,321,684
	1 県補助金	1,321,684
4 財産収入		2,334,996
	1 財産運用収入	2,203,977
	2 財産売払収入	131,019
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		142,680

	1 基金繰入金	142,680
7 繰越金		187,815
	1 繰越金	187,815
8 諸収入		2,928
	1 受託事業収入	560
	2 延滞金、加算金及び 過料	1
	3 雑入	2,367
9 県債		600,260
	1 県債	600,260
歳入合計		6,381,354

歳出

款	項	金額
1 管理費		830,619
	1 管理費	830,619
2 事業費		2,612,438
	1 事業費	2,612,438
3 交付金		2,008,085
	1 交付金	2,008,085
4 公債費		827,761
	1 公債費	827,761
5 繰出金		101,451
	1 一般会計繰出金	101,451
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000

歳 出 合 計	6,381,354
---------	-----------

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道費	542,000	普通貸借又は は債券発行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
林道災害復旧費	31,000	同上	同上	同上
借換債	27,260	同上	同上	同上
計	600,260			

第 40 号

平成26年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成26年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 222,782 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		56,318
	1 国庫負担金	56,318
2 財産収入		770
	1 財産運用収入	770
3 繰入金		84,694
	1 繰入金	84,694
4 県債		81,000
	1 県債	81,000
歳入合計		222,782

歳出

款	項	金額
1 災害救助費		222,782
	1 災害救助費	222,782
歳出合計		222,782

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害救助基金貸付金	81,000	災害救助法の定めるところによる。	無利子	災害救助法の定めるところによる。
計	81,000			

第 41 号

平成26年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成26年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 161,299 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		1,079
	1 繰入金	1,079
2 繰越金		93,673
	1 繰越金	93,673
3 諸収入		66,547
	1 貸付金元利収入	66,543
	2 雑収入	4
歳入合計		161,299

歲 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉費		161,299
	1 母子寡婦福祉費	161,299
歲 出 合 計		161,299

第 42 号

平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,175,365 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		3,266,215
	1 繰越金	3,266,215
2 諸収入		1,909,150
	1 貸付金償還金	1,909,148
	2 雑入	2
歳入合計		5,175,365

歳出

款	項	金額
1 中小企業近代化 資金貸付金		5,175,365
	1 中小企業近代化 資金貸付金	3,175,365
	2 一般会計繰出金	2,000,000
歳出合計		5,175,365

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
<p>公益財団法人やまなし産業支援機構が、平成26年度において小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県及び株式会社日本政策金融公庫又は銀行その他の金融機関からの借入金並びに同機構の自己調達資金により行う設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。</p>	<p>平成26年度から平成34年度まで</p>	<p>借入元本 2,200,000 千円及び自己調達資金 100,000 千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）の 45% 以内（リースにあっては50%以内）</p>
<p>公益財団法人やまなし産業支援機構が、平成26年度において、県及び金融機関からの借入金により行う県単独中小企業設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。</p>	<p>平成26年度から平成33年度まで</p>	<p>借入元本 1,000,000 千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）の 45% 以内（リースにあっては50%以内）</p>

第 43 号

平成26年度山梨県農業改良資金特別会計予算

平成26年度山梨県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 69,803 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 43 号

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		847
	1 繰入金	847
2 繰越金		41,706
	1 繰越金	41,706
3 諸収入		27,250
	1 貸付金償還金	26,996
	2 雑入	254
歳入合計		69,803

歲 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金		69,803
	1 資 金 貸 付 金	69,803
歲 出 合 計		69,803

第 44 号

平成26年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

平成26年度山梨県市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,300,358 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 44 号

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金		1
	1 繰越金	1
2 諸収入		1,300,357
	1 貸付金元利収入	1,300,357
歳入合計		1,300,358

歳出

款	項	金額
1 市町村振興資金貸付金		1,300,358
	1 資金貸付金	1,300,358
歳出合計		1,300,358

第 45 号

平成26年度山梨県県税証紙特別会計予算

平成26年度山梨県県税証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,144,609 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 45 号

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県税証紙収入		1,144,607
	1 県税証紙収入	1,144,607
2 繰越金		2
	1 繰越金	2
歳入合計		1,144,609

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		1,144,609
	1 一 般 会 計 繰 出 金	1,144,609
歳 出 合 計		1,144,609

第 46 号

平成26年度山梨県集中管理特別会計予算

平成26年度山梨県集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 106,518,365 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 46 号

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		67,554
	1 使用料	67,554
2 繰入金		41,603
	1 繰入金	41,603
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		106,409,207
	1 振替収入	106,409,207
歳入合計		106,518,365

歲 出

款	項	金 額
1 自動車管理費		42,757
	1 自動車管理費	42,757
2 給 与 管 理 費		106,389,690
	1 給 与 管 理 費	106,389,690
3 通 信 管 理 費		77,000
	1 通 信 管 理 費	77,000
4 車 兩 燃 料 管 理 費		8,918
	1 車 兩 燃 料 管 理 費	8,918
歲 出 合 計		106,518,365

第 47 号

平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 59,946,797 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 47 号

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		29,426,057
	1 繰入金	29,426,057
2 諸収入		30,520,740
	1 貸付金償還金	30,520,740
歳入合計		59,946,797

歳出

款	項	金額
1 商工業振興資金 貸付金		59,946,797
	1 商工業振興資金 貸付金	29,426,607
	2 一般会計繰出金	30,520,190
歳出合計		59,946,797

第 48 号

平成26年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成26年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 107,996 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 48 号

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		1,125
	1 繰入金	1,125
2 繰越金		55,121
	1 繰越金	55,121
3 諸収入		51,750
	1 貸付金償還金	51,748
	2 雑入	2
歳入合計		107,996

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業 改善資金貸付金		72,525
	1 資金貸付金	72,525
2 木材産業等高度化 推進資金貸付金		26,510
	1 資金貸付金	26,510
3 林業就業促進資金 貸 付 金		8,961
	1 資金貸付金	8,961
歳 出 合 計		107,996

第 49 号

平成26年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

平成26年度山梨県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,540,891 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		3,487,590
	1 負担金	3,487,590
2 県支出金		846,079
	1 県補助金	846,079
3 繰入金		1,934,923
	1 繰入金	1,934,923
4 繰越金		2,299
	1 繰越金	2,299
5 県債		270,000
	1 県債	270,000
歳入合計		6,540,891

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道費		4,678,312
	1 流域下水道管理費	3,237,002
	2 流域下水道事業費	1,441,310
2 公 債 費		1,861,579
	1 公 債 費	1,861,579
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		6,540,891

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
富士北麓流域下水道建設事業に係る富士北麓浄化センター汚泥脱水機設備更新工事（富士吉田市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	420,476 千円
峡東流域下水道建設事業に係る峡東浄化センター水処理設備更新工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	444,000 千円
峡東流域下水道建設事業に係る峡東浄化センター汚泥脱水機設備更新工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。	平成27年度	96,000 千円

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	270,000	普通貸借又は は債券発行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
計	270,000			

第 50 号

平成26年度山梨県公債管理特別会計予算

平成26年度山梨県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 125,292,842 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 財産収入		101,325
	1 財産運用収入	101,325
2 繰入金		86,847,799
	1 一般会計繰入金	86,847,799
3 県債		38,343,718
	1 県債	38,343,718
歳入合計		125,292,842

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		125,191,517
	1 公 債 費	125,191,517
2 諸 支 出 金		101,325
	1 県債管理基金積立金	101,325
歳 出 合 計		125,292,842

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	38,343,718	普通貸借又は 普通債券発行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
計	38,343,718			

第 51 号

平成26年度山梨県営電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成26年度山梨県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間目標供給電力量 473,540,550 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 電気事業収益	4,350,973 千円
第 1 項 営 業 収 益	3,750,768 千円
第 2 項 財 務 収 益	12,117 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	186,605 千円
第 4 項 特 別 利 益	401,483 千円
支 出	
第 1 款 電気事業費用	4,057,132 千円
第 1 項 営 業 費 用	3,500,890 千円
第 2 項 財 務 費 用	42,068 千円
第 3 項 事 業 外 費 用	201,560 千円

第4項 特別損失 307,614 千円

第5項 予備費 5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,292,767 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,760 千円、減債積立金 211,862 千円、地域文化振興・環境保全積立金 173,670 千円及び過年度分損益勘定留保資金 835,475 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 154,647 千円

第1項 固定資産売却代金 10 千円

第2項 長期貸付金償還金 70,495 千円

第3項 国庫補助金 82,538 千円

第4項 工事負担金 1,604 千円

支 出

第1款 資本的支出 1,447,414 千円

第1項 小水力発電所建設費 59,940 千円

第2項 太陽光発電施設等建設費 133,714 千円

第3項 水力発電設備改良費 796,690 千円

第4項 業務設備改良費 34,508 千円

第5項 事業外設備改良費 32,400 千円

第6項	水力発電地点等開発調査費	54,000 千円
第7項	水力発電設備改良調査費	24,300 千円
第8項	企業債償還金	211,862 千円
第9項	繰出金	100,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 電気事業費用	1 営業費用	奈良田第一発電所 荒川取水口 床固改良事業	10,644 千円	平成26年度	10,644 千円
				平成27年度	
		奈良田第三発電所 黒河内取水口 堰堤改良事業	35,601 千円	平成26年度	35,601 千円
				平成27年度	
		柚ノ木発電所 改修事業	669,963 千円	平成26年度	394,761 千円
				平成27年度	275,202 千円
		奈良田第一発電所 荒川取水口 床固改良事業	64,800 千円	平成26年度	21,600 千円
				平成27年度	43,200 千円

1 資本的支出	3 水力発電 設備改良費	奈良田第三発電所 黒河内取水口 堰堤改良事業	147,960 千円	平成26年度	50,760 千円
				平成27年度	97,200 千円
		柚ノ木発電所 改修事業	1,311,055 千円	平成26年度	241,128 千円
				平成27年度	1,069,927 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費等 978,143 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。

第 52 号

平成26年度山梨県営温泉事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成26年度山梨県営温泉事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 給湯口数 | 519 口 |
| (2) 年間総給湯量 | 763,000 立方メートル |
| (3) 一日平均給湯量 | 2,090 立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 温泉事業収益	153,489 千円
第 1 項 営業収益	143,743 千円
第 2 項 営業外収益	9,736 千円
第 3 項 特別利益	10 千円

支 出

第 1 款 温泉事業費用	166,178 千円
第 1 項 営業費用	161,132 千円
第 2 項 営業外費用	884 千円

第 52 号

第3項 特別損失 3,162 千円

第4項 予備費 1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 245,280 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,170 千円、建設改良積立金 90,877 千円及び過年度分損益勘定留保資金 148,233 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 10 千円

第1項 固定資産売却代金 10 千円

支 出

第1款 資本的支出 245,290 千円

第1項 温泉事業設備改良費 245,290 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費等 40,370 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,321 千円と定める。

第 53 号

平成26年度山梨県営地域振興事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成26年度山梨県営地域振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 丘の公園年間総収容人員 232,300 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 地域振興事業収益	165,383 千円
第 1 項 営 業 収 益	162,002 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,371 千円
第 3 項 特 別 利 益	10 千円

支 出

第 1 款 地域振興事業費用	166,389 千円
第 1 項 営 業 費 用	152,750 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	12,629 千円
第 3 項 特 別 損 失	10 千円
第 4 項 予 備 費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 76,486 千円は、過年度分損益勘定留保資金 11,947 千円及び当年度分損益勘定留保資金 64,539 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	10 千円
第1項 固定資産売却代金	10 千円

支 出

第1款 資本的支出	76,496 千円
第1項 地域振興事業設備改良費	5,000 千円
第2項 他会計借入金償還金	70,496 千円
第3項 予備費	1,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、80,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間